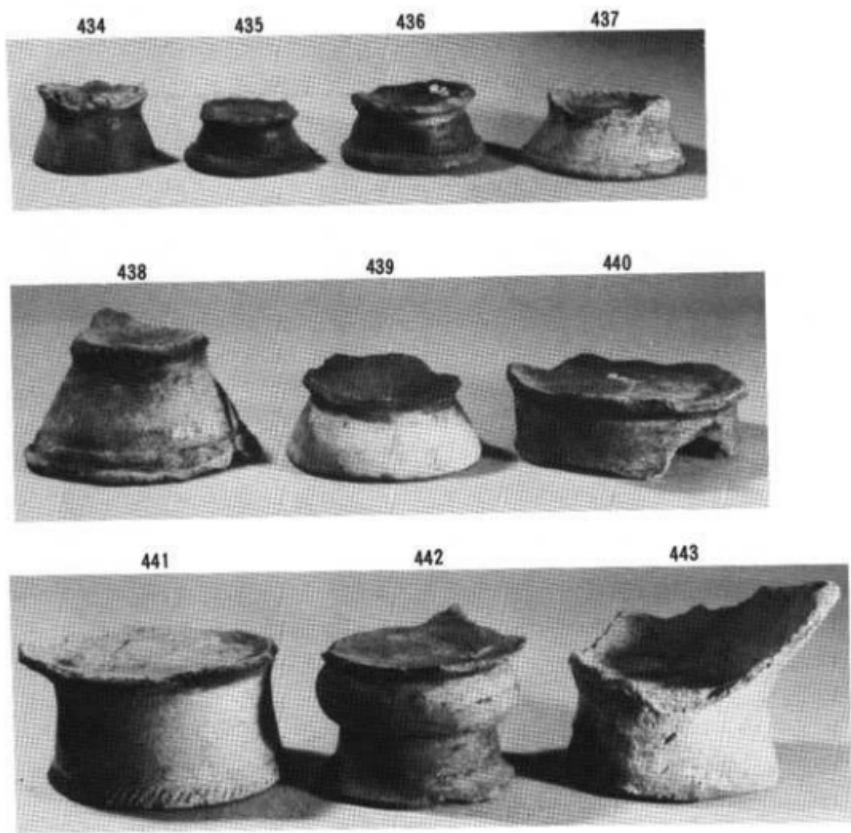


☆〔P. L73〕ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C2式）の小形鉢形土器および、深鉢形土器（430・431）である。いずれも粗製である。

- (424~429) は、小形のもので、(428・429) は同一個体、(426・427) も同一個体である。
- (430・431) も同一個体のもので口頭部より肩部は、横方向になうことにより縄文を磨消する手法を見せるものである。また (432・433) は、肩部のふくらむもので (433) は、右傾する縄文のものである。

## 〔台付土器台部各種〕 (434~443)

☆第8群土器台部 (434~443)



☆〔P. L.74〕ここに掲げたものは、本遺跡より出土した台付土器の台部各種である。

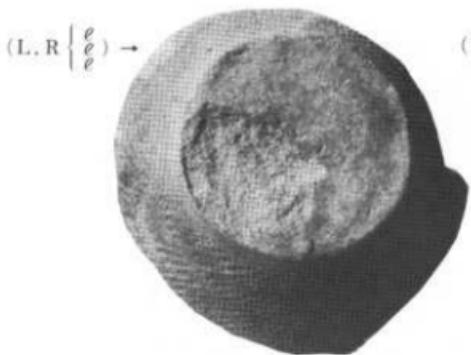
- ・このうち (434~436、441) は、研磨のされたもので精製、他は、粗製である。また、器形では、サカズキを逆にした器形のもの (434~439)、ほぼ直立するもの (440~443) である。
- ・このうち、前者が第8群土器 (大洞C2式) の典型的台部で、後者は、大洞C2式期の後半より出現するタイプと思われる。なお、前・後者ともつぎの大洞A式期にも引継がれる。

〔台付土器台部・底部各種〕 (P. L75~P. L78)

P. L75

☆第8群土器 (444~448)

444



445



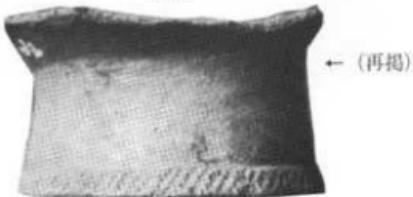
446



447



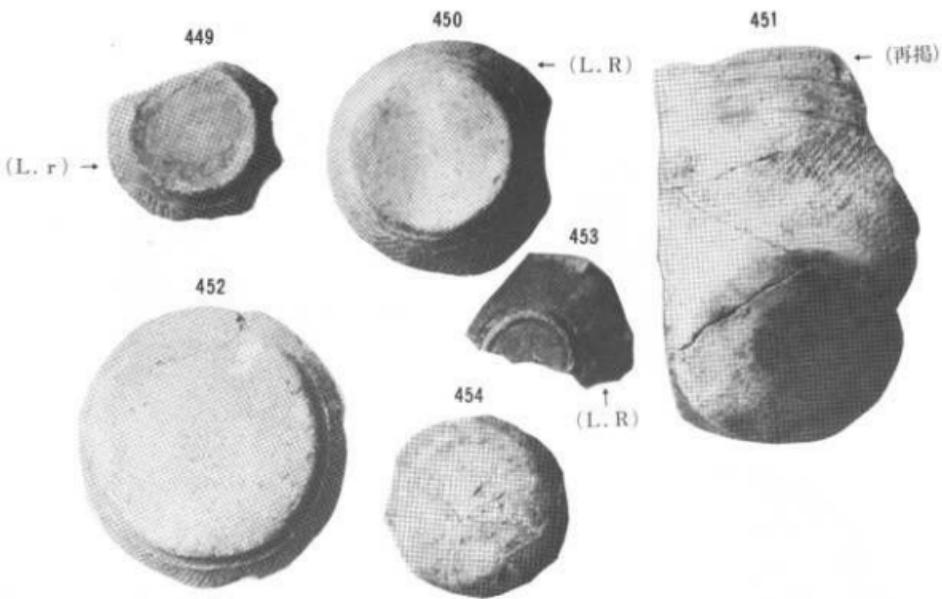
448



☆ [P. L75] ここに掲げたものは、本遺跡から出土した鉢形・深鉢形土器の底部各種で、第8群土器（大洞C2式）のものと思われる。（なお448は、前頁の441と同一である。）

・このうち（444・445）は、平底、（446）は底部中央が高く、（447）は、やや上げ底である。

## ☆第8群土器(449~454)



☆〔P.L76〕ここに掲げたものは、〔P.L75〕と同様、第8群土器（大洞C2式）の底部各種を掲げたものである。（451は、446と同一である。）

- ・このうち（449・453）は、底部のふちが高く、底面が段をなして低くなるものである。
- ・また、（450）は、上げ底のもので、（452）は、平底、（454・451）は、底面の中央部が高く、中のものである。
- ・（453）は、精製土器、他はすべて粗製土器である。底面直上に沈線文のめぐるもの（449・450・451・452・453）で、その施文手法が盛行する。

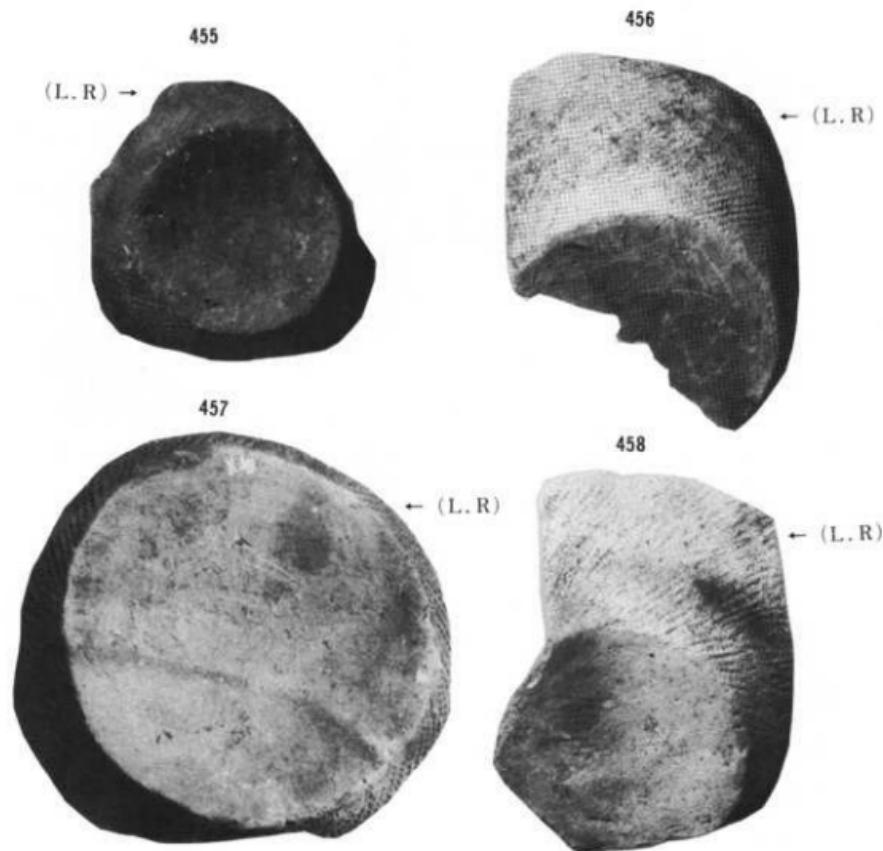
## ☆底面の形態パターンについて（鉢形、深鉢形）

- ①平底のもの
- ②やや上げ底のもの
- ③底面に段があり上げ底のもの

- ④中央部が弧状に高くなるもの

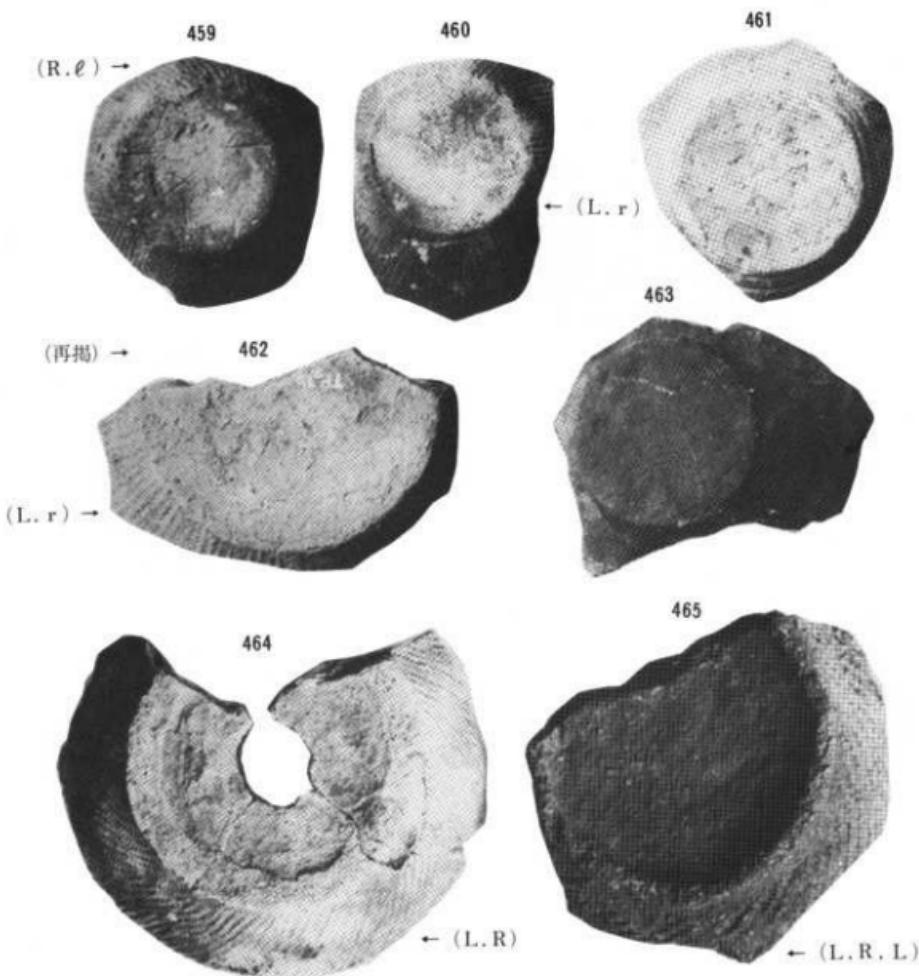
以上のように〔P.L75~P.L78〕に示した底部各種のパターンを分類すると①~④になる。

☆第8群土器 (455~458)



☆ [P. L77] ここに掲げたものは、大形の深鉢形土器の底部で、一応第8群土器(大洞C2式)のものとして分類した。

- (455・457) は、中央に向ってやや上げ底、(456・458) は平底である。
- いずれも粗製土器で縄文は、二段單節(L.R)で左傾する。



☆ [P. L78] ここに掲げたものも、一応の分類として第8群土器（大洞C 2式）の深鉢・鉢形土器の底部として掲げた（いずれも粗製土器）

- (459~461) は、上げ底、(462·463) は、やや上げ底、(464·465) は、段のある上げ底のものである。（なお、465は複節縄文であって、この種のものは僅少である。）

## ☆第8群土器 (466~467)

466

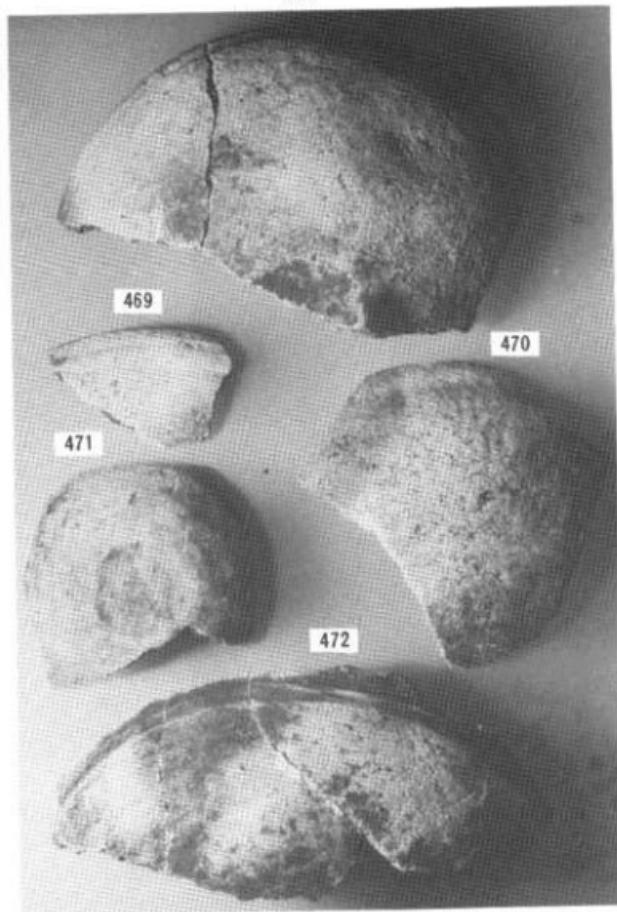


467



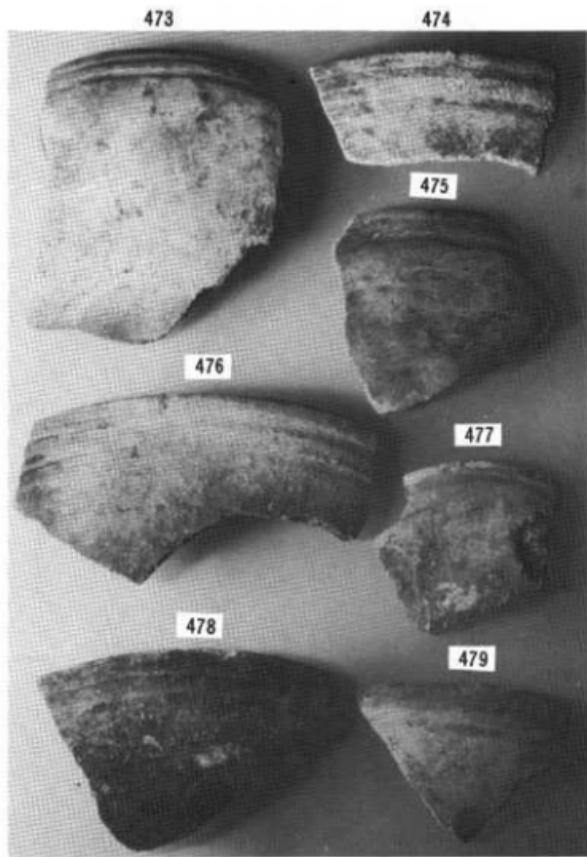
☆ [P. L79] ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C2式）の盤形土器である。（精製土器）

- (466) は、口縁部に2条の沈線文をめぐらせ、他は、無文の黒褐色を呈する盤形土器である。器内と器外全面に朱ぬり痕があるので精製土器である。
- (467) は、平縁で、口縁下に2条の沈線文が施文されているもので、他は無文のものである。このものも色調は、(466) と同様黒褐色を呈するもので、この黒褐色の色調を呈するものが大洞C2式期後半より、つぎのA式、A'式にわたって一タイプとして存在するようである。

☆第8群土器  
(468~471)☆第9群土器  
(472)

☆ [P. L 80] ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C 2式）および第9群土器（大洞C 2-A式）の皿形土器を掲げたものである。

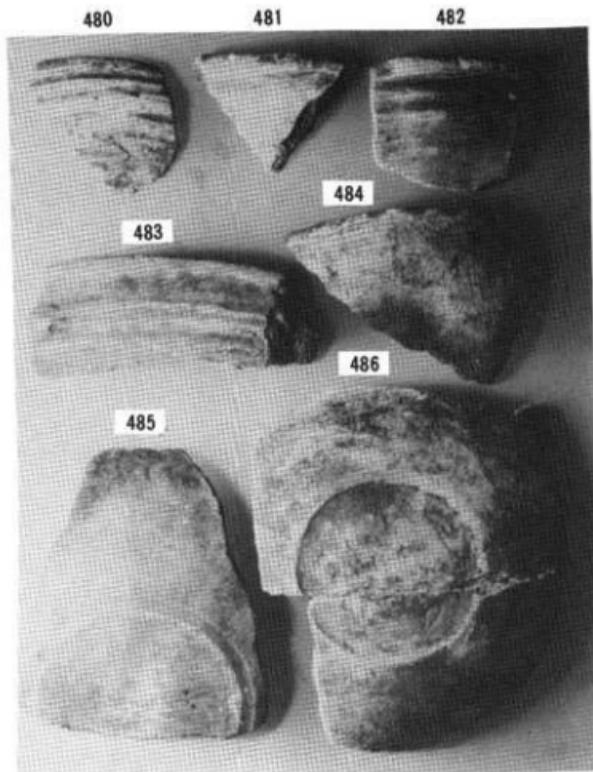
- (468) は、口縁下の内・外面に沈線文が1条ずつめぐるもので平縁のものである。
- (469) は、口縁下の外面に2条、内面に1条の沈線文のあるもの、(470) も、(468) と同様の施文であるが口唇部が尖鋭化するものである。
- (472) は、山型突起を有し、肩部が張り、口唇部に沈線文のあるもので、このものは、大洞C 2-A式→(仮称)に伴うものらしい。
- (471) は、底面の例である。底面は、やや上げ底を呈する。



☆第8群土器  
(473~479)

☆〔P.L.82〕ここに掲げたものも第8群土器（大洞C 2式）の皿形土器片である。

- ・(473~476、478~479)は、いずれも口縁下の外面に2条、内面に太い沈線文が1条めぐるもので、口縁上端がまるみを持つタイプのものである。このタイプのものは、器厚が0.6mm程度で厚いものである。
- ・(477)は、上記と同じタイプであるが、内・外面とも1条の沈線文が施文されるものである。
- ・いずれも粗製土器で平縁のものと思われる。

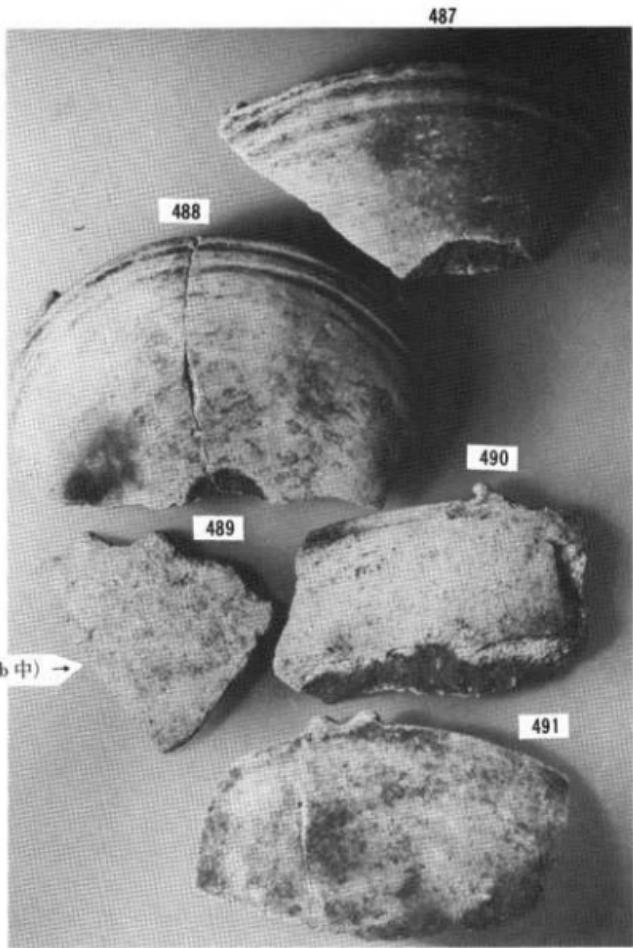


☆第8群土器  
(480・485~486)

☆第10群土器  
(481~484)

☆ [P. L82] ここに掲げたものも、第8群土器（大洞C2式）、第10群土器（大洞A式）の皿形土器である。

- このうち、第8群土器（大洞C2式）の皿形土器は、(480・485~486)で、第10群土器としたものは、(481~484)である。この群としたものは、口唇部が平面に成形され、沈線文があるもの（481・482）で、器内面に段のつくものである。また（483）は、頸部が無文、肩部に2条の沈線文があり、色調は、栗色で大洞A式に特徴的な色調であろう。（この群のものは精製土器）
- (480・484~486)のうち、(485・486)は、底部破片で（486）は、朱ぬりである。両者とも平底を呈する。(480)は、大洞C2式の主文様があり、(484)は、口線上端に押圧文があり第10群（大洞A式）土器として分類した。（いずれも粗製）



☆第8群土器  
(487~491)

☆〔P. L. 83〕ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C 2式）の皿形土器である。

- ・このうち、(487)は、朱ぬり痕を残すもので、(488)とともに、器外面に2条、内面に1条の沈線をめぐらすタイプのものである。（平縁で小突起がある。）
- ・(490・491)は、器外面は無文、器内面に1条の沈線をめぐらせ、平縁に四対の小突起を有するもので、一タイプをなすものである。
- ・(489)は、TP 1 I b 中出土で風化しているものである。タイプとしては、(490・491)と同様である。なお(487・488)は精製。他は粗製である。

492

493

(R.ℓ) →

494

495

496

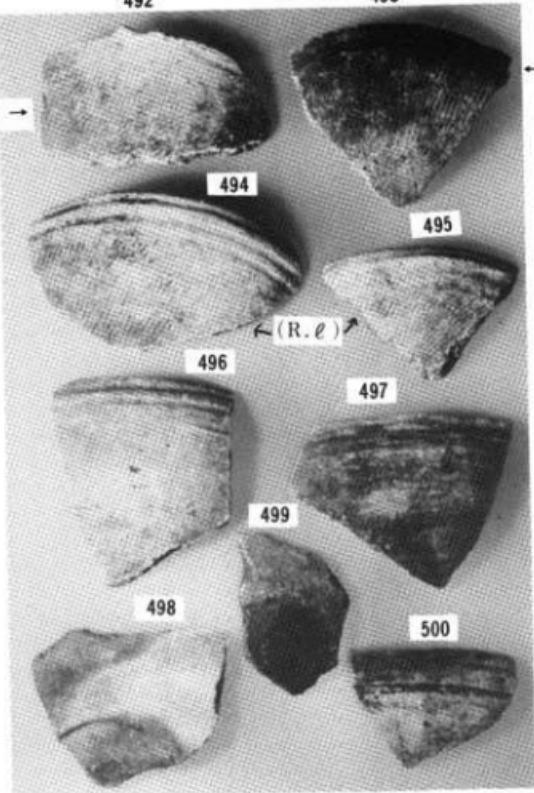
497

499

498

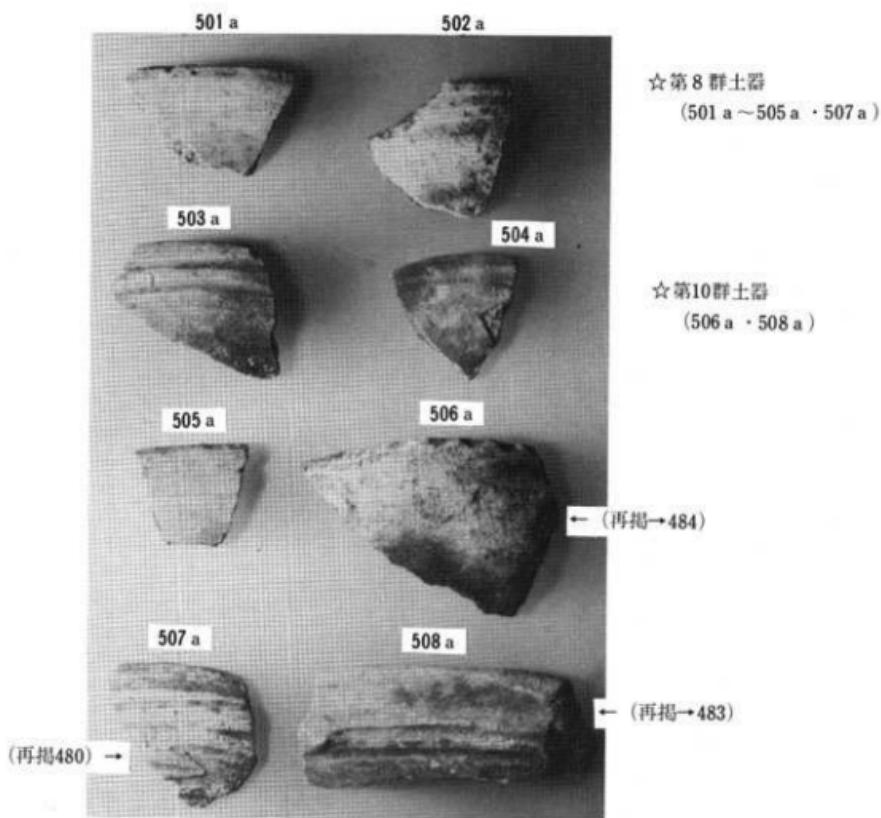
500

← (R.ℓ)

☆第8群土器  
(493~500)☆第10群土器  
(492)

☆〔P. L84〕ここに掲げたものも、第8群土器（大洞C2式）、および第10群土器（大洞A式）の皿形土器を一括したものである。

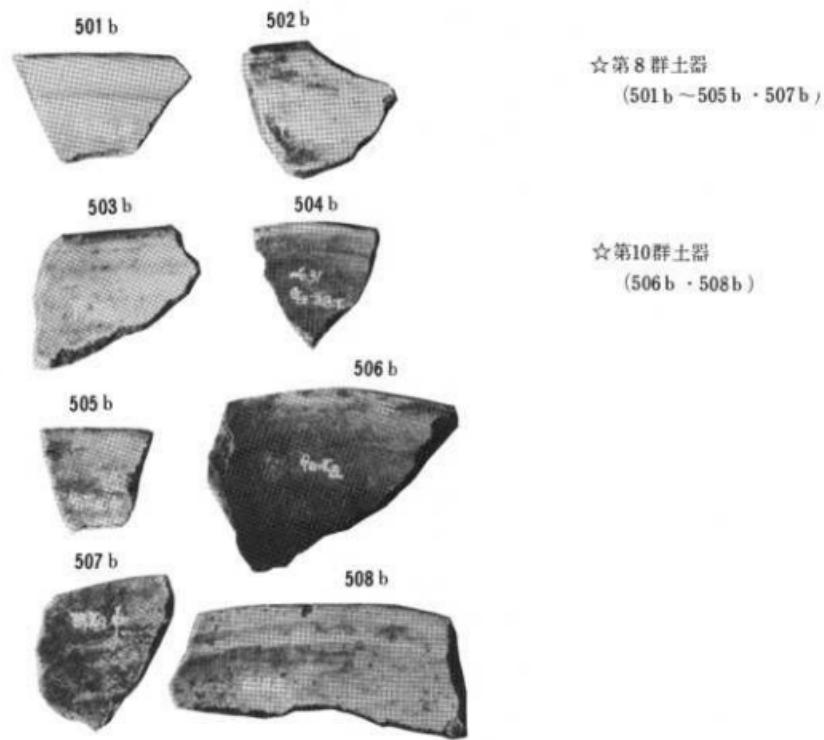
- ・(492)は、第10群土器の皿形土器として分類した。平縁で小突起をもち、口唇部に沈線文が1条、器内面にも沈線文が1条めぐり、外面には、(R.ℓ)の撚糸文が左傾するものである。  
(出土数1点のみ)
- ・(494・495)は、外面に3条、内面に1条の沈線文があり、胴部には、(R.ℓ)の撚糸文が施文されるタイプである。このものの出土数はこの2点のみである。
- ・(493)は、平縁で口唇部が平面に成形され、外面には、2条の沈線文があり、胴部には、(R.ℓ)の撚糸文が左傾するものである。内面は、有段で強く外反するもので浅鉢の可能性もある。
- ・(496~500)は、いずれも朱ぬりで精製土器である。(496・497・500)は外面に沈線文2条、内面に1条あり平縁で[P. L83-487・488]と同じタイプである。(なお、これらは無文である。)



☆ [P. L85 · P. L86] ここに掲げたものも、第8群土器（大洞C 2式）、および第10群土器（大洞A式）の皿形土器である。このうち、再掲した | 484 · 480 · 483  
506 a · 507 a · 508 a → P. L82 | ものについては省略し、(P. L82) を参照されたい。

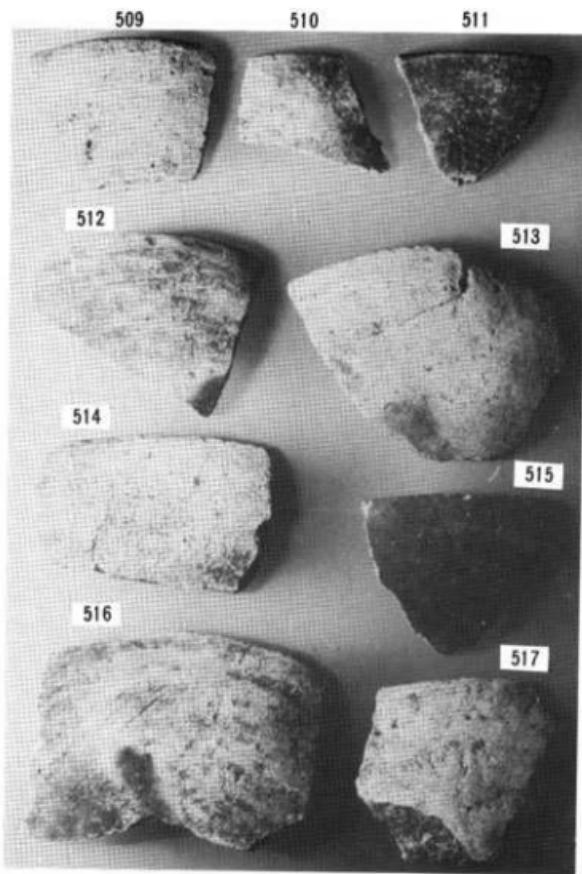
- (501 a · 501 b) は、外面無文、内面に太い沈線文1条の精製土器である。
- (502 a · 502 b、503 a · 503 b) は、外面に沈線文2条、内面に1条の精製と粗製の土器である。(504 a · 504 b) は、外面に沈線文1条、内面1条の精製土器
- (505 a · 505 b) は、外面に沈線文2条、内面に1条の精製土器である。

☆内面については、[P. L86参照のこと]



☆ [P. L. 86] ここに示したものは、[P. L. 85] に掲示したものの器内面である。

- ・ (501 b ~ 508 b) においては、すべて器内面の沈線文は、1条であって、2条めぐるものはない。皿形土器を掲示した [P. L. 80 ~ P. L. 91] にわたって84個体分を掲示したが、その中には1個体も2条めぐるものは存在しないのである。
- ・ すなわち、大洞C 2式 → 大洞C 2-A (仮称) → 大洞A式の各期にわたって皿形土器のみならず他の器形においても同様である。
- ・ なお、器内面の沈線文が2条施文されるようになるのは、砂沢式に出現し、五所式においてその本数が多く施文されるようになる。



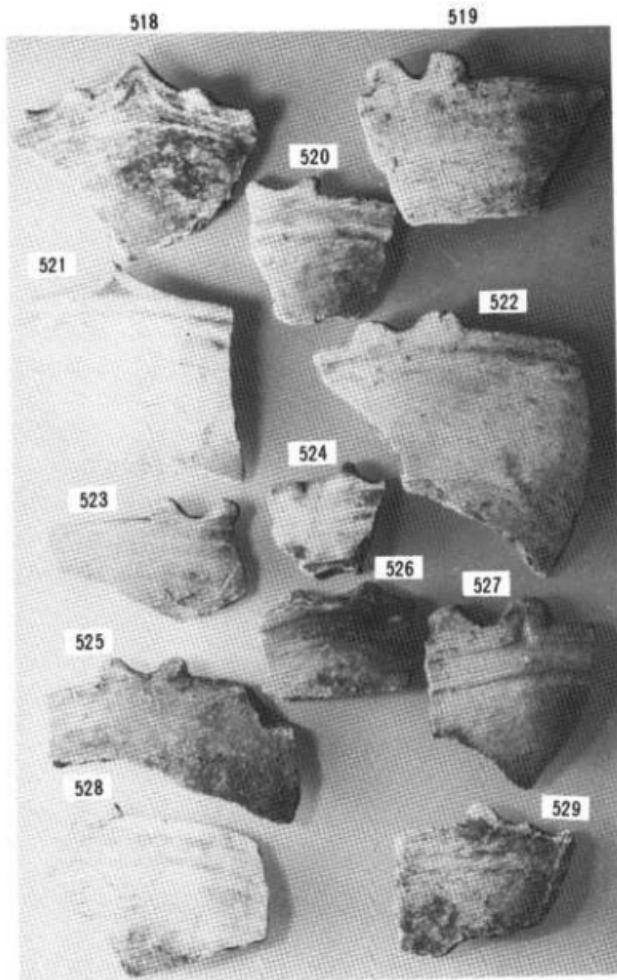
☆第8群土器  
(509~514・516・517)

☆第10群土器  
(515)

☆〔P. L 87〕ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C 2式）の皿形土器である。これらのものは、すべて器外面が無文で、また器内面も無文のものを一括した。

- (515) としたものは、器内・器外とも無文であるが、口頭部が内傾し、肩部が張る形態を示すもので一応第10群土器の仲間（大洞A式）かも知れない。色調も黒褐色で他のものとは異なり、半精製土器である。
- 他は、すべて粗製であるが、(509・511) は、口縁が肥厚するもので別タイプに分類が可能とも思われる。
- ここに示した (509・511)、(510・512~514、516・517) は、器内外とも無文のタイプとして一括したものである。

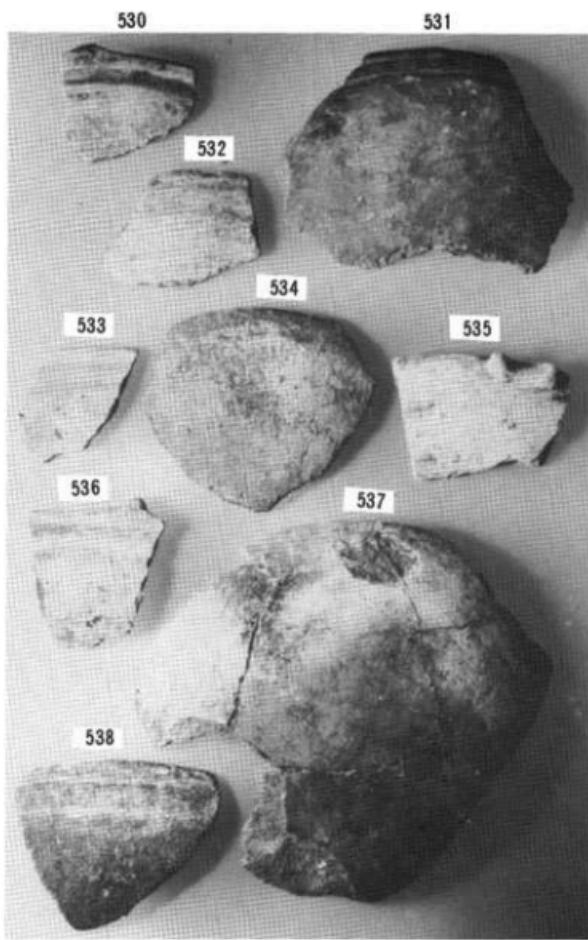
## 〔皿形土器〕 (518~529)



☆第9群土器  
(518~529)

☆〔P. L88〕ここに掲げたものは、第9群土器(大洞C 2-A式→仮称)の皿形土器として一応分類したものであるが、中には、第10群(大洞A式)土器の仲間、または、台付浅鉢形土器の浅鉢部も含まれるかも知れないものである。

・(518・521)のように三角状の突起を口縁に付すタイプと、(519・520・522~529)のように口縁部突起が2ヶ1対をなし、第8群土器としたものより大きくなるものの二つのタイプに分けられる。なお、両タイプとも沈線文の一部に三角状の山形凹状文がつけられる。



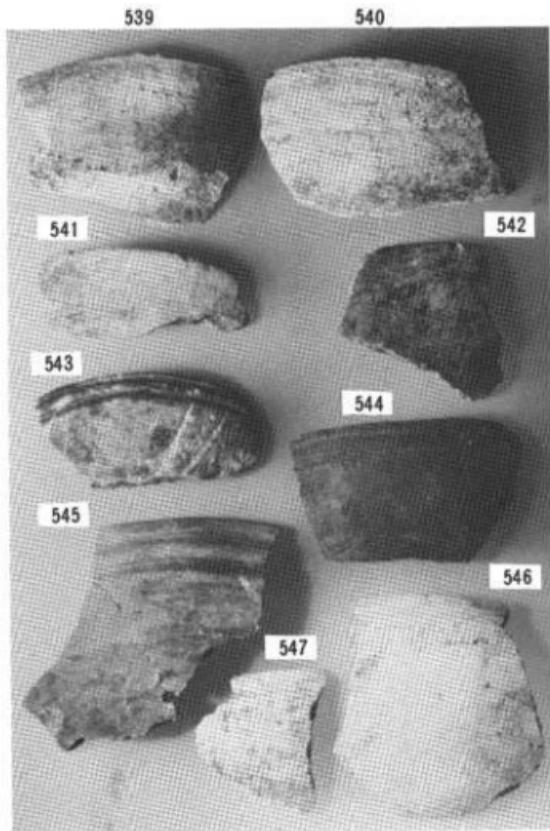
☆第8群土器  
(534・537)

☆第9群土器  
(531~534・538)

☆第10群土器  
(530・535・536)

☆〔P. L89〕ここに掲げたものは、第8群・第9群・第10群（大洞C 2・大洞C 2-A・A式）としたそれぞれの形式に属する皿形土器として分類したものである。いずれも朱ぬり痕を残すもので精製皿形土器である。

- ・(534・537)は、外面が無文で、(534)は、内面に沈線文1条、(537)は内面も無文である。
- ・(531~534・538)のうち、(531~533・538)は、外面に沈線文2条、内面に1条めぐるものである。なお第9群としたものの内面の沈線は、第8群のそれより太い。
- ・(530・535・536)には、口唇部に沈線文がめぐるものである。



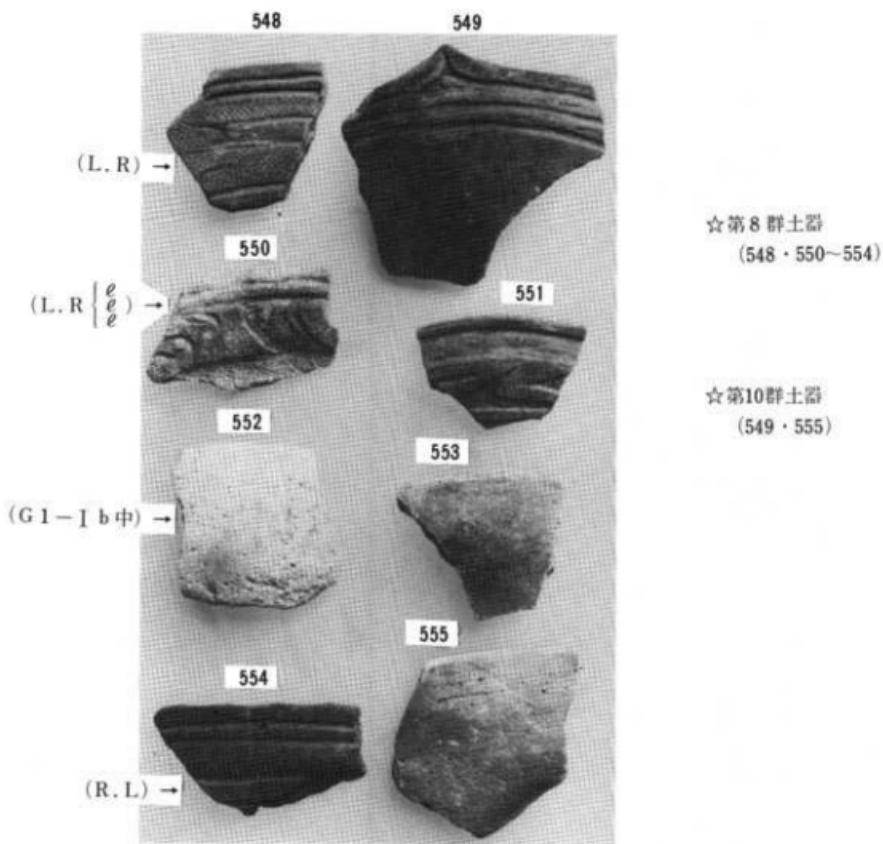
☆第8群土器  
(540・542・547)

☆第9群土器  
(539・541・544)

☆第10群土器  
(543・545・546)

☆〔P. L90〕ここに掲げたものも右上に記したように、第8・9・10群土器（大洞C2・大洞C2-A・A式）の皿形土器である。このうち（544・545・546）は朱ぬり痕のある精製土器で、他はすべて粗製土器である。

- (540・542・547) のうち (540・542) は、外面無文、内面に浅い沈線文のあるもので、(547) は、外面に沈線文1条、内面無文のものである。
- (539・541・544) のうち、(539・541) は、外面無文、内面に沈線文が1条めぐるもので、この沈線文は、その幅や深さにおいて第8群のものより深く、部位が下位にある。(544) は、外面に2条の沈線文、内面無文で、色調が黒褐色を呈するものである。
- 第10群（大洞A式）としたもののうち (543) は小形、(545) は、その色調が栗色で、(546) は、口唇部がまるみをもった平面に整形される特殊なものである。

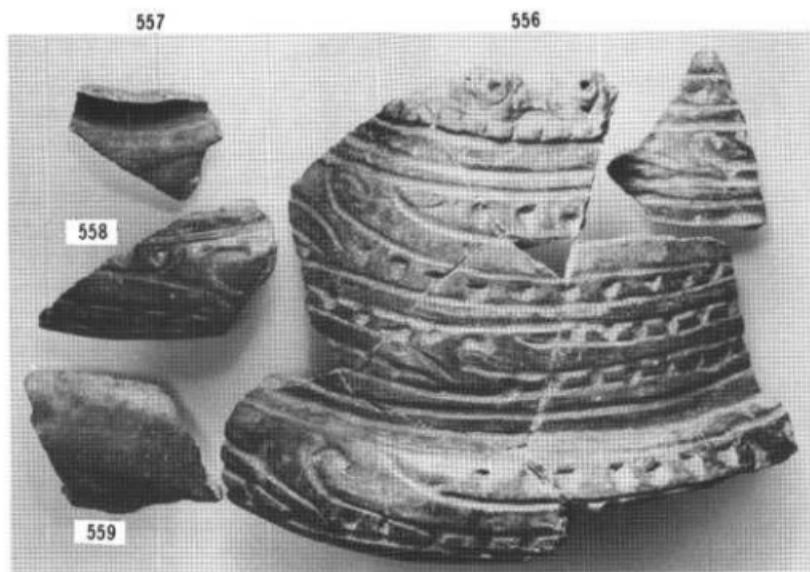


☆〔P. L91〕ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C2式）、および第10群土器（大洞A式）として分類した皿形土器である。

- このうち、第8群としたものは、(552・553)と(548・550・551・554)の二タイプに分けられる。前者は、内外面とも無文のもので粗製、後者は、口頸部より胴部へかけて、大洞C2式の主文様が施文されるタイプである。なお(548・550・554)の口唇部には、横位の爪形文が付され、(551)は朱ぬりである。この後者はいざれも精製土器である。
- (549・554)のうち(549)は、口唇部に沈線文があり、半精製土器(555)は、外面無文、内面に沈線文が1条あり、この沈線文の幅、深さ、施文部位から第10群土器とした。(半精製土器)

〔注口土器 (P. L. 92~P. L. 96)

☆第6群土器 (556~559)



☆ [P. L. 92] ここに掲げたものは、第6群土器（大洞B・C式）の注口土器である。

- このうち、(557・559) は、破片のため型式名は断定しがたいが、それぞれ注口土器の頸部下より胸部のもの、および底部破片である。
- (556・558) は、同一個体のもので、きわめて大型の注口土器である。このものは、朱なり痕があり、黒色で研磨されたものである。施文は、大洞B・C式の羊齒状文がくずれ、つぎの大洞C 1式の刻目状刺突文が7段にわたって横位に施文されるものである。

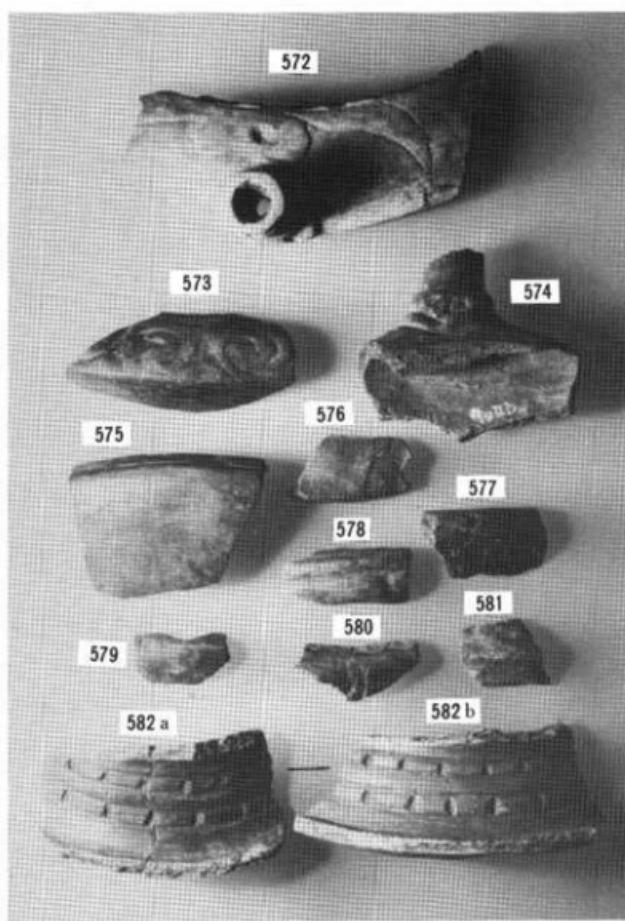


☆第6群土器  
(560~563)

☆第7群土器  
(565~570)  
(564・571)

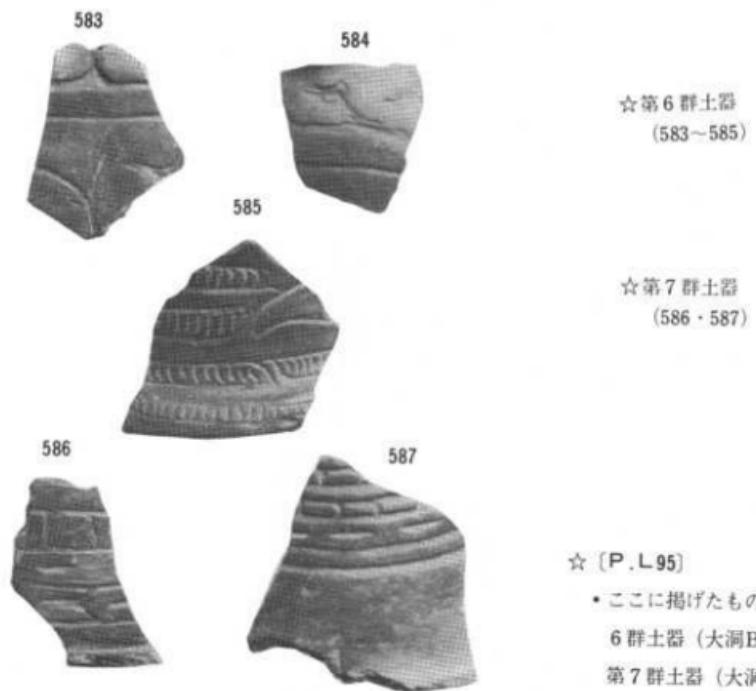
☆〔P. L. 93〕 ここに掲げたものは、右上に記したように各群（大洞B・C、大洞C 1式）に属する注口土器の破片である。

- (560~563) は、第6群土器（大洞B・C式）の注口土器片であろう。なお (561) は、壺形土器の口頸部の可能性もある。（C字文が [563] に見られる）
- (565~570) は、刻目状刺突文等が見られる口頸部破片である。また、(564・571) は、小破片のため一応この群のものとしたが断定は控える。

☆第6群土器  
(572~581)☆第7群土器  
(582a—582b)

☆ [P. L94] ここに掲げたものも第6群土器(大洞B・C式)の注口土器の破片、および第7群土器(大洞C1式)の注口土器片である。

- このうち、(572・574)は、注口部の破片、他は(573・575~581)、胴部の小片である。このうち(578・581)は、朱ぬり痕を残すものである。
- 第7群とした(582)は、注口土器の頸部と思われるが、肩の張る壺形土器の頸部の可能性もある。

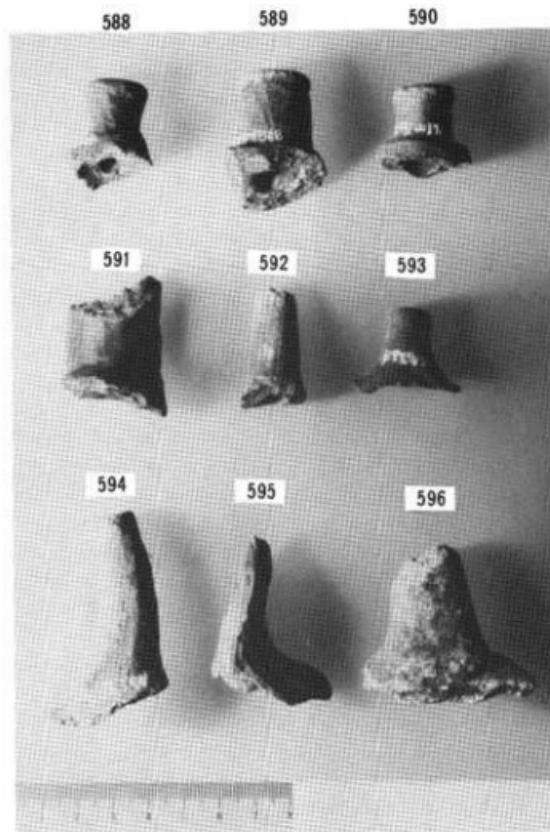


- このうち、(583・584)は、単位文様が、はっきりしないので一応第6群（大洞B・C式）としたが、一型式前の大洞B式の可能性もある。また、(585)は、大洞B・C式の羊歯状文がくずれ、大洞C1式の刻目状文に変化の過程を示すものである。
- (586・587)は、第7群土器（大洞C1式）の注口土器片であろう。このうち後者(587)は、大形のものと思われる。

## ☆〔注口土器のまとめ〕

注口土器は、〔P. L. 92~P. L. 96・556~596〕にわたって、40個体分程掲示した。これらの中には、第6群・第7群土器（大洞B・C~C1式）に属するもので明確にそれ以後であると断定できるものは出土しないのである。出土土器では、第8群~第10群土器が中心であることから問題が残る。すなわち、第8群（大洞C2式）、第9群・第10群（大洞C2~A式→假称）、（大洞A式）の注口土器の出土は皆無であった。（註、一般的には、晩期後半においては、その出土数は減少する傾向にある。）

## 〔注口土器〕 (588~596)

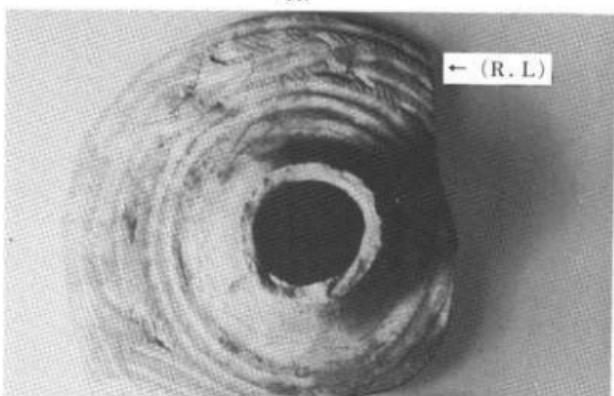
☆第6群土器  
(588~593)☆第7群土器  
(594~596)

☆ [P. L96] ここに掲げたものは、注口土器の注口部破片を一括して掲げたものである。一応第6群、第7群土器（大洞B・C～C1式）として分類したが問題は残る。

- (588~591・593) は、注口部の形態から (P. L94~572・574) と同類であろう。(592) は、注口部の先端が先細りの形態をなすものである。
- (594~596) は、その形態が異なる。(596) は、原則的には (592) の形態に類似するが太く短かい。また、(594) は、一応第7群のものとしたが、第10群土器（大洞A式）の注口土器の可能性が強いことを指摘しておきたい。

597

← (R. L.)

☆第8群土器  
(597~601)

599

← (L |  $\frac{r}{r}$ )

598



600

(L |  $\frac{r}{r}$ ) →

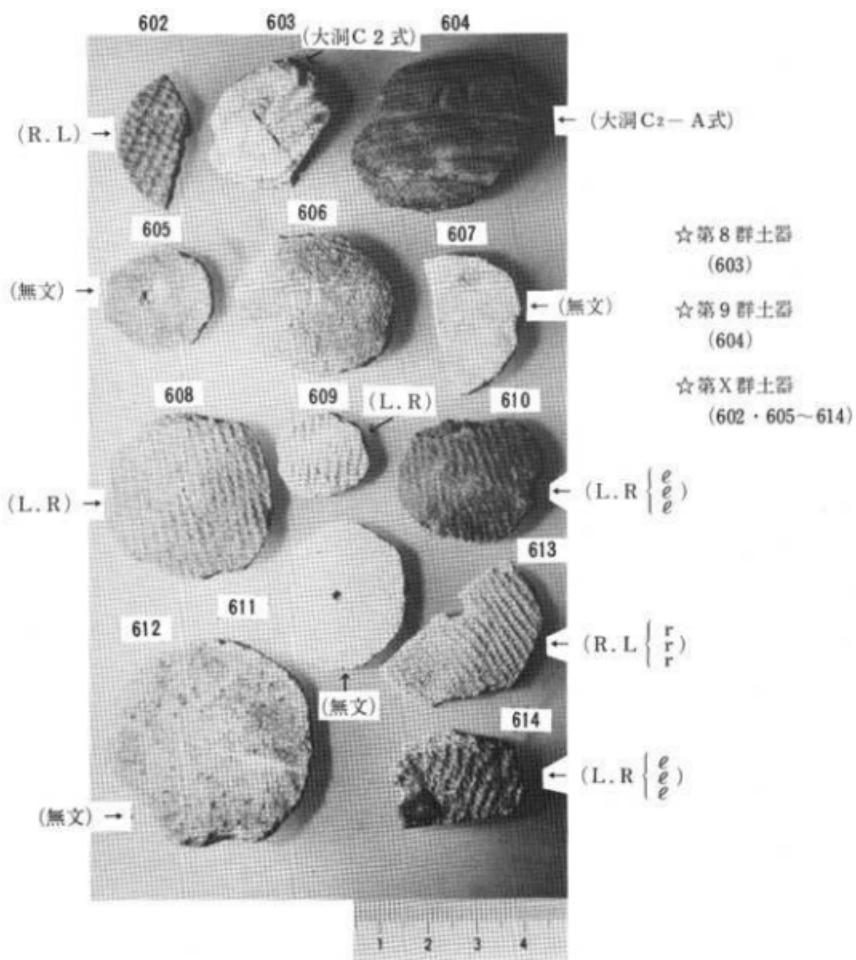
601



☆ [P. L. 97] ここに掲げたものは、いずれも第8群土器（大洞C 2式）の仲間である。

- (597) は、壺形土器の口頸部から肩部へかけての破片であるが、この肩部の切口が破損後、石器の削離の手法によって整形されているもので、破損後も活用されたものようである。（朱ぬり痕あり）
- (598~601) は、片口破片および片口付深鉢形土器で、いずれも粗製土器である。なお(599・600) は、同一個体のもので縦走する単軸燃糸文が施文される。

## 〔円盤状土製品〕 (P. L. 98—602~614)



☆ [P. L. 98] ここに掲げたものは、円盤状土製品である。これらのは、いずれも土器片を利用したものであるが、このうち (605・611・614・602) は中央に穿孔のあるもの、(608) は、裏面に未完の穿孔があるものである。他は、すべて穿孔はない。

- (603) は、大洞C 2式の土器片、(604) は、大洞C 2-A式→仮称の土器片である。
- 他の第X群としたもののうち (602) は、底部破片で中期の土器片。(608) も脇部破片で中期のもの、(614) は、口縁部破片、(607・612) は、底部破片、(606・609・610) は、脇部破片で晩期のものであろう。
- 円盤状土製品は、土器の部位に関係なく造られ、穿孔のあるものが完形品であろう。



615



616

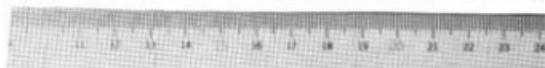
← (L, R)



617



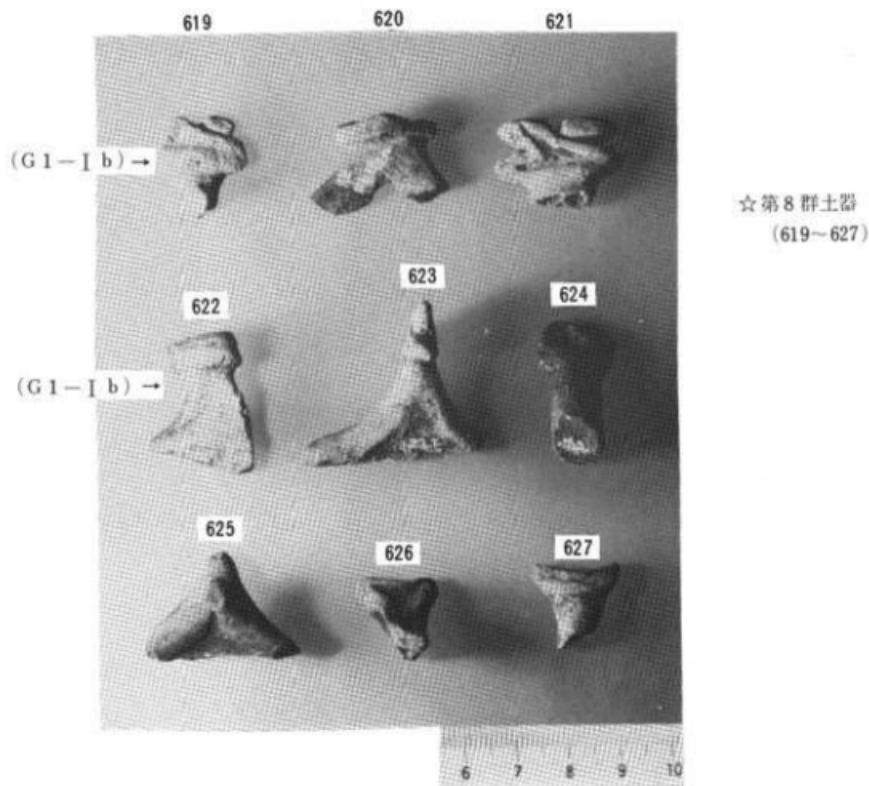
618

☆第8群土器  
(615・616)☆第X群土器  
(618)☆第9群土器  
(617)

☆〔P. L99〕ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C2式）に伴うものである。

- (615) は、上方が欠失していて、全体器形は不明であるが土偶の腰部破片と思われる。その施文から見て第8群土器（大洞C2式）と併行するものと考えられる。
- (616) も土偶脚部である。脚部には、(L, R) の縄文が前面に施文される。
- (617) は、円形のタイヤ形土製品で、中央に穿孔があり二重の沈線による円形文があり、その側面には入組工字文が施文される。施文からすれば第9群土器（大洞C2-A式→仮称）に伴出するものである。
- (618) は、壺、または彫形土器の頸部下に付された把手であるが、人面把手の可能性がある。  
(所属型式不明)

## 〔把手・突起各種〕 (619~627)

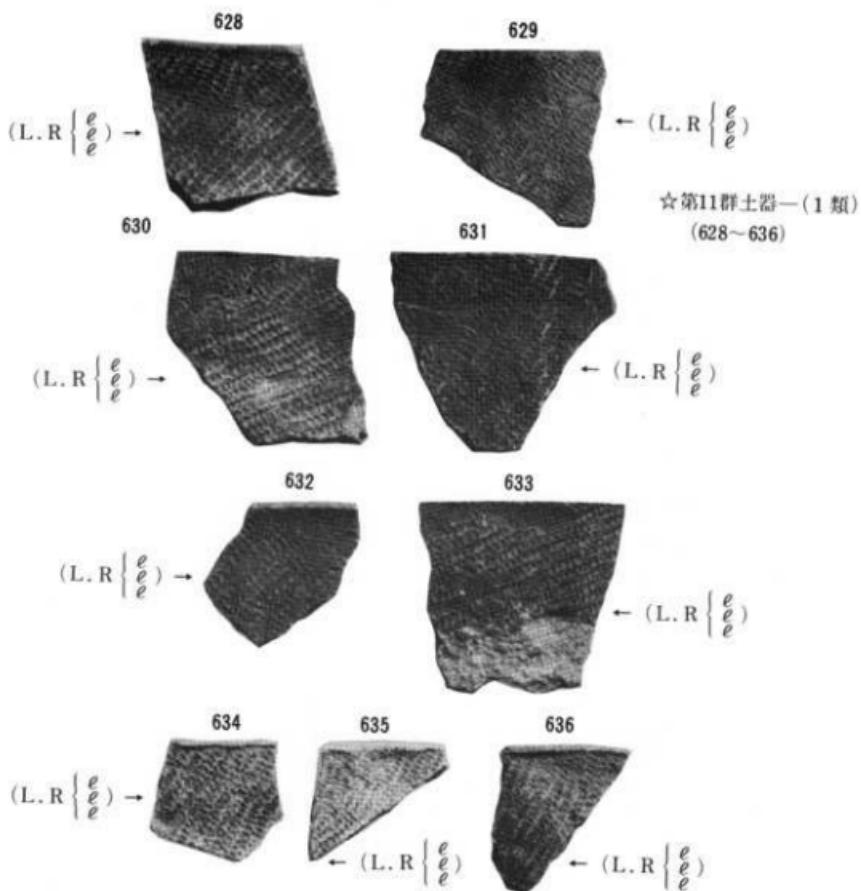


☆ [P. L100] ここに掲げたものは、第8群土器（大洞C 2式）の、鉢形土器の把手、および口縁部突起である。

• (619~624・627) は、鉢形土器の把手である。また、(625・626) は、多分大形の深鉢形か壺形土器の口縁部突起であろう。

• [P. L100] では、第8群土器（大洞C 2式）期における把手、突起のサンプルとして掲示した。

[粗製深鉢形土器] (P. L101 · P. L102)

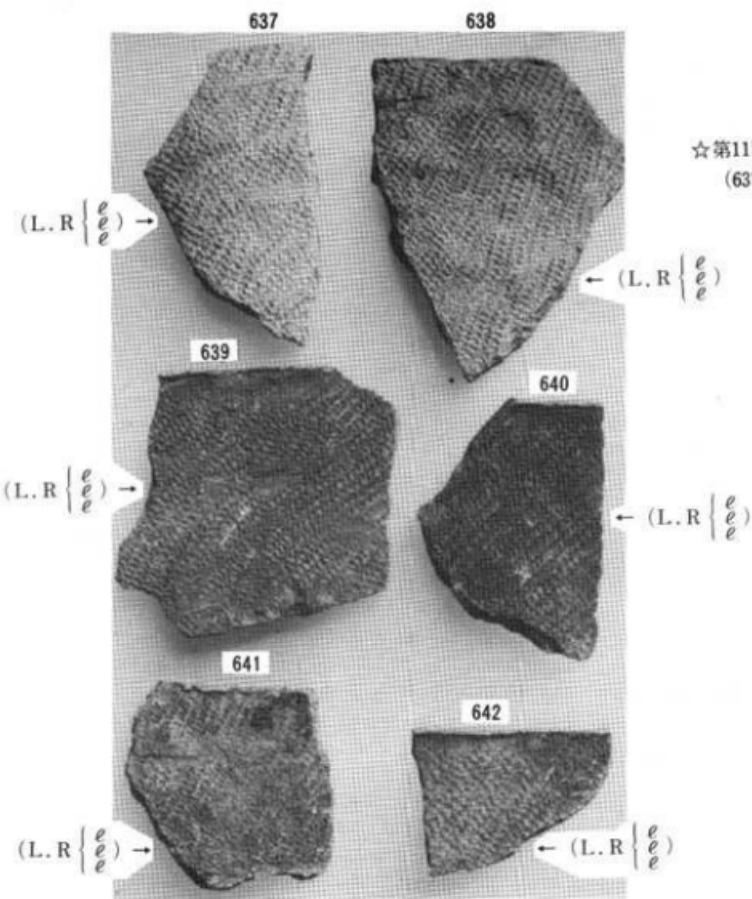


☆ [P.L.101] ここに掲げたものは、第11群土器（粗製土器）として分類したものである

- ・この第11群土器一類としたものは、深鉢形土器である。このものは、口縁直下より左傾する繩文が施文されるもので、器厚がうすく堅緻なものである。色調は、黒褐色で、胎土、焼成とも最良である。
  - ・口縁部は平面に整形され、そのため(634・635・636)に見られるように粘土が外面にせり出しているものもある。
  - ・頸部は、かるく外反し、肩の張らない直胴の深鉢形土器であろう。

〔粗製深鉢形土器〕 (637~642)

P. L102



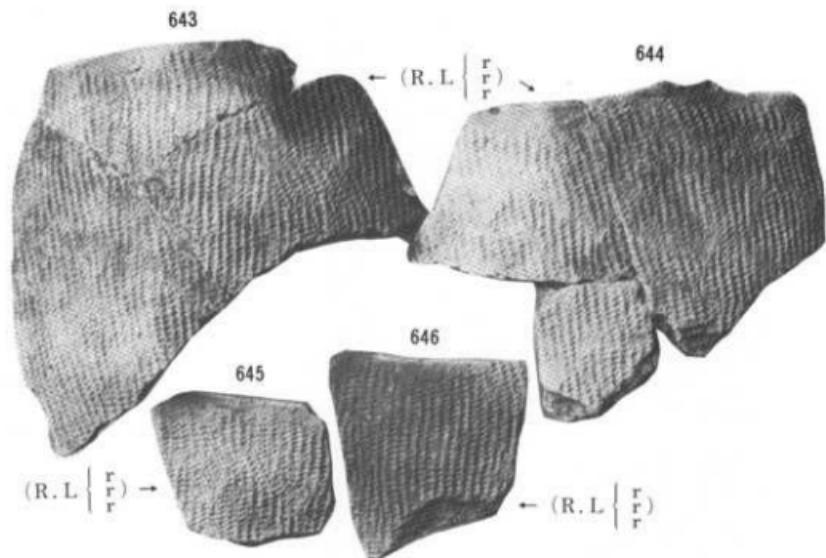
☆第11群土器—1類  
(637~642)

☆ [P. L102] ここに掲げたものも第11群土器（粗製土器）の（1類）として分類したものである。

・口縁、口頸部形態および繩文等は、[P. L101] と同様である。これらの1類としたものは、外面黒褐色、内面赤褐色を呈し、成形は輪積み法によってなされたものである。

○この第11群土器—1類としたものは、器厚が0.5~0.3mmとうすく、固いもので、第7群土器（大洞B・C式）に伴うものと考えられる。施文される繩文はすべて左傾する0段多条（L.R { f / f }）に統一される。

☆第11群土器—2類 (643~646)



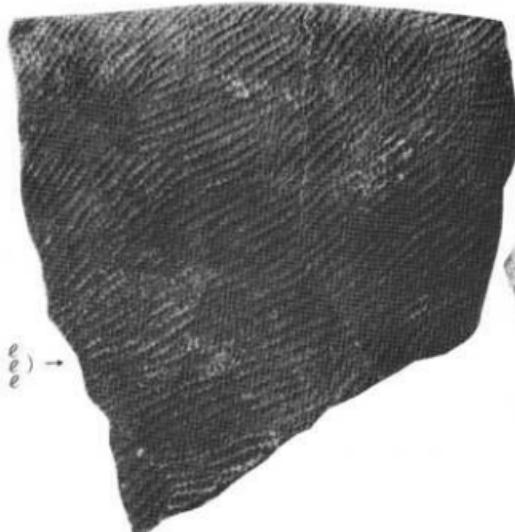
☆ [P. L103] ここに掲げたものは、第11群土器—2類として分類した大形の深鉢形土器である。

この2類としたものは、口縁は平縁で、小突起がつけられ、口縁はかるく内傾するもので、胴部は、これもかるくふくらむ器形である

- ・口縁部は、内面が斜めに成形されているため、口唇部がうすく尖鋭化するもので、口縁直下より、ほぼ縦位に繩文が施文されるものである。
- ・(643・644・646) は、同一個体のものである。(645) も、口縁・口唇、胴部の形態および施文も同じ手法のものである。
- ・施文される繩文も、上記したように、(R, L |  $\frac{r}{r}$ ) で0段多条のものである。すなわち、原体の回転方向は (左上より右下) または (右下より左上) の方向に回転施文されたものであろう。
- ◎すなわち、[P. L101・102] に施文された左傾する (L, R |  $\frac{t}{t}$ ) は、左・右の横方向回転であるので、その方向が異なる。なお、この2類としたものは、第8群土器 (大洞C 2式) より第9群土器 (大洞C 2-A式→仮称) に伴うものと思われる。

☆第11群土器—3類 (647・648)

647

(L, R {  $\frac{\ell}{\ell}$  } →

648

← (L, R {  $\frac{\ell}{\ell}$  } )

☆ [P. L104] ここに掲げたものは、第11群土器（粗製土器）の3類として分類したものである。この3類としたものも第8群土器（大洞C 2式）の後葉より第9群土器（大洞C 2-A式→仮称）に伴うものと思われる。

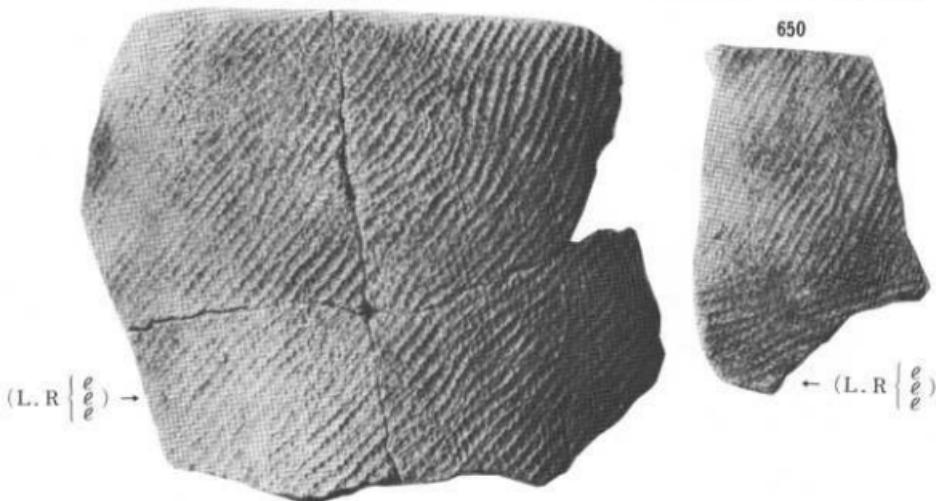
- (647・648) は、第11群土器—2類 (P. L103参照) と異なり、口唇部は、まるみをもつもので、口縁上端部が、かなり強く内傾し、肩部から胴部へかけてふくらむ器形の大形深鉢形土器である。
- 両者とも施文される縄文は、左傾しており、(L, R {  $\frac{\ell}{\ell}$  } ) の0段多条の縄文である。すなわち、原体の回転方向は、左・右の横方向であろう。このことは、2類と同様の施文手法である。

〔粗製深鉢形土器〕 (649~650)

P. L105

649

☆第11群土器—3類 (649・650)



☆ [P. L105] ここに掲げたものも第11群土器(粗製土器)の3類として、分類したものである。  
(大洞C 2式土器)

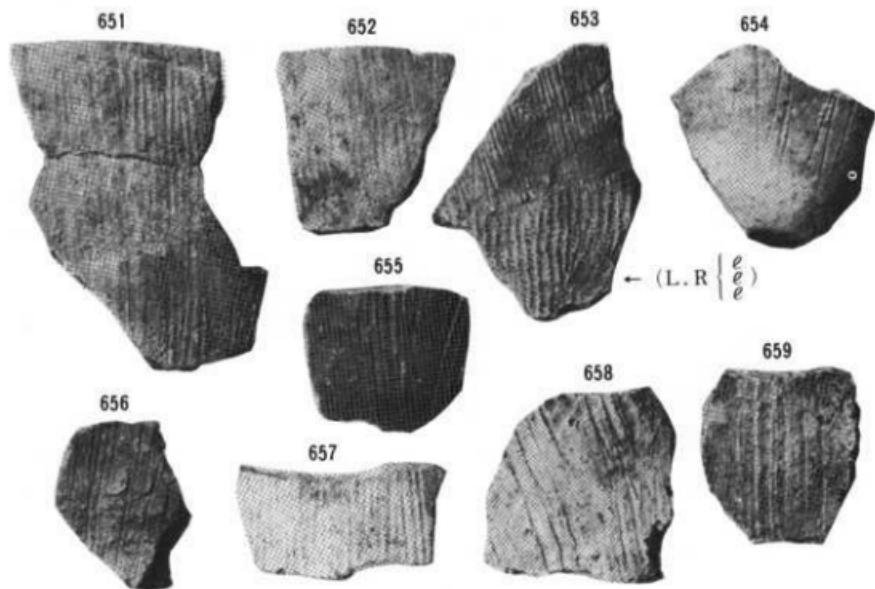
- (649・650) も、[P. L104] に述べた器形のものである。また、施文されている縄文、および原体の回転方向も [P. L104] と同様である。

①第11群土器(粗製土器)の1類~3類をとおして、既に述べてきたように、左傾する縄文は、すべて0段多条の(L.R)で、その原体は、左・右の横方向に回転される。このことは、既に述べたように、他の器形、および精製土器においても、また (L.R {e})においても同様に盛行する。

②また、[P. L103] のように、(R.L {f}) または (R.L {F}) は、縦位または右傾する縄文が施文され、その出土数は僅少である。

## 〔条痕文の施文された深鉢形土器〕 (651~659)

☆第11群土器—4類 (651~659)



☆ [P. L106] ここに掲げたものは、第11群土器（粗製土器）の4類として分類した条痕文の施文される深鉢形土器である。

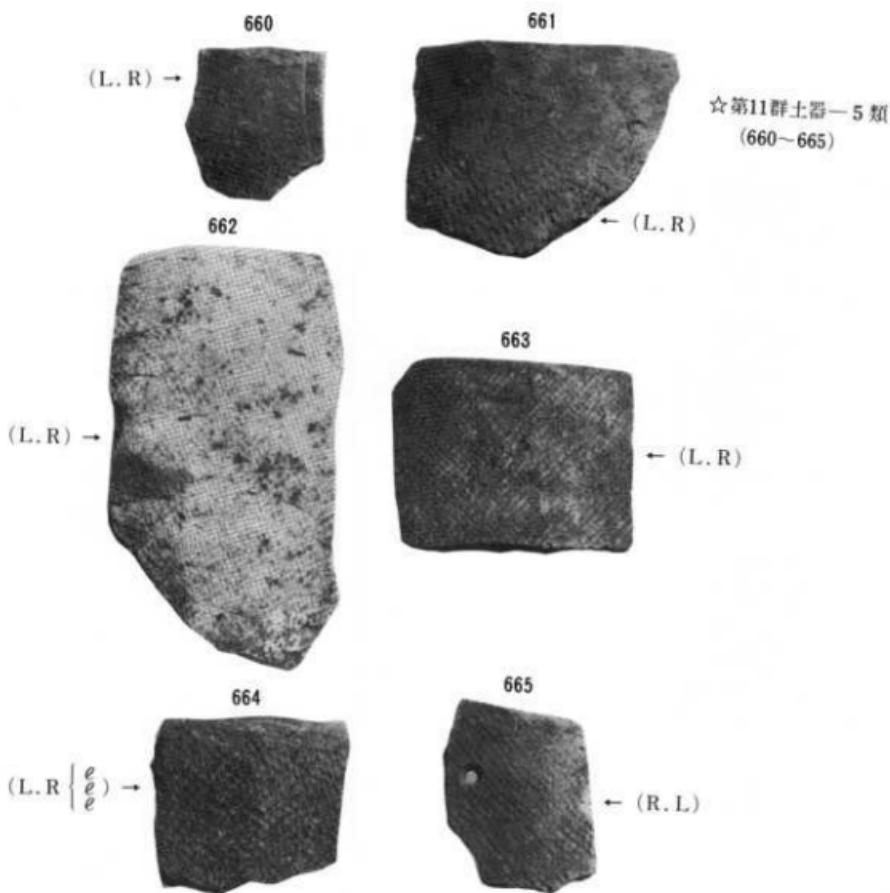
- これらのもののうち、(651) は、口縁部より胴部へかけての破片で、他は、胴部底部直上の破片である。

- (653) は、条痕文と繩文 (L, R | e e e) の施文された特異なものである。

- このもののうち、(656・658・659) は、胎土が悪く、大粒の砂粒を含むものである。

- 施文された条痕文は、口縁直下より底部直上までおよぶもので、施文具は、半裁竹管か棒状の工具によってなされたものであろう。

◎この第11群土器—4類としたものは、第8群土器（大洞C2式）に伴うものである。

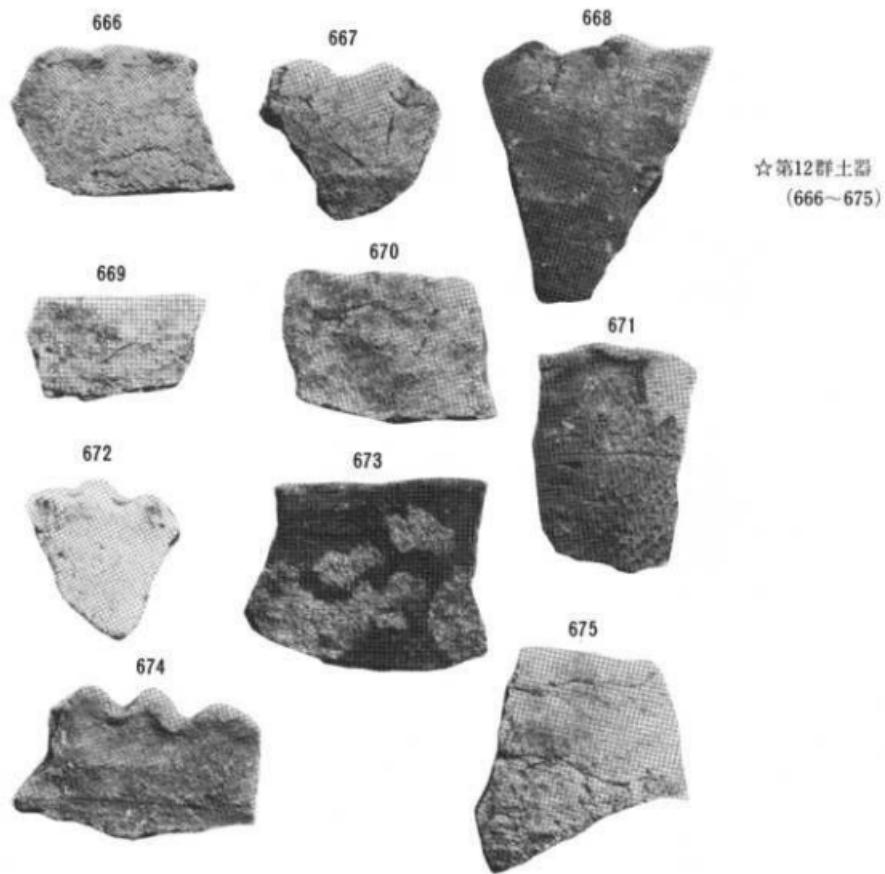


☆〔P. L107〕ここに掲げたものは、第11群土器（粗製土器）の5類として分類した小形の深鉢形土器である。このものは第8群土器（大洞C 2式）に伴うものである。

・このもののうち、(660・661)は、口頸部が無文帶をなすもので、多分横に擦消したものであろう。

・(662~665)は、口縁部がやや内傾する器形のもので、施文される繩文は、左傾するもの(662~664)、右傾するもの(665)の二種がある。

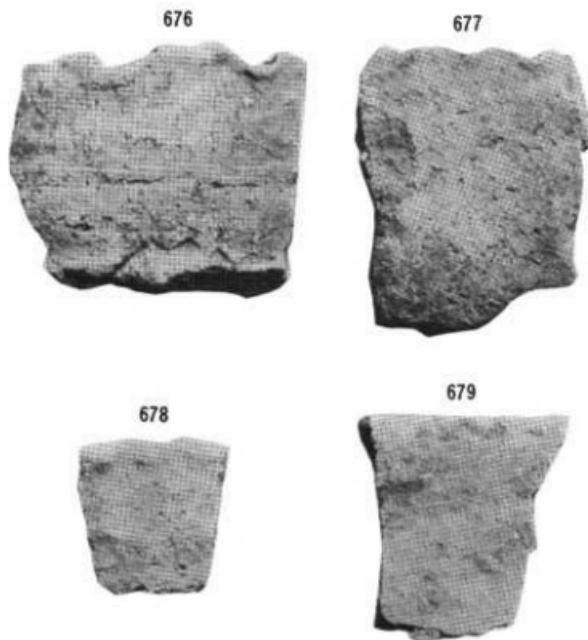
◎すなわち、(L, R)のものは、左傾し、(R, L)のものは右傾するのである。このことは、回転方向が左・右の横方向に一定していることを示すものである。



☆第12群土器  
(666~675)

☆〔P. L108〕ここに掲げたものは、製塙土器 (666~670, 672・674・675)、およびその疑いのあるもの (671・673) の二種である。

- このもののうち、口縁部が、頸部・胴部より厚く、小波状を呈するものを a 類、口縁が平縁で、口唇部が丸味をもち、赤褐色を呈するものを b 類として分類した。
- (666~670, 672・674・675) は、a 類として分類したもので、b 類に先行して出現するものようである。これらの土器は、外面が粗雑で内面が念入りに整形される。
- (671・673) のうち、(673) は、器外面が剥離しそうで、(671) も同様であり、内面は、きれいに造られているものである。

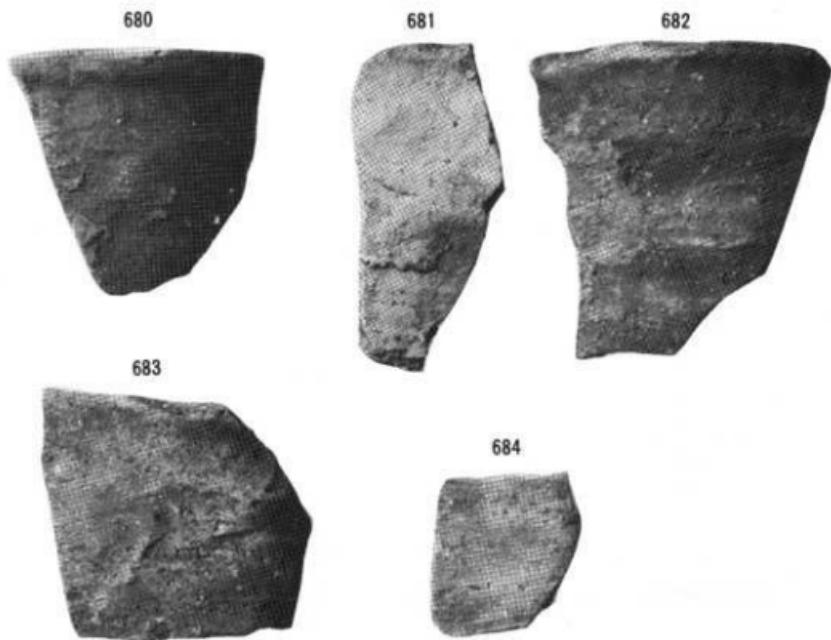


☆第12群土器—a類  
(676~679)

☆ [P. L109] ここに掲げたものは、第12群土器—a類（製塙土器）として分類したものである。これらのa類としたものは、主包含層であるⅡa層の下位より出土し、[P. L110] に示すb類より古いように観察された。

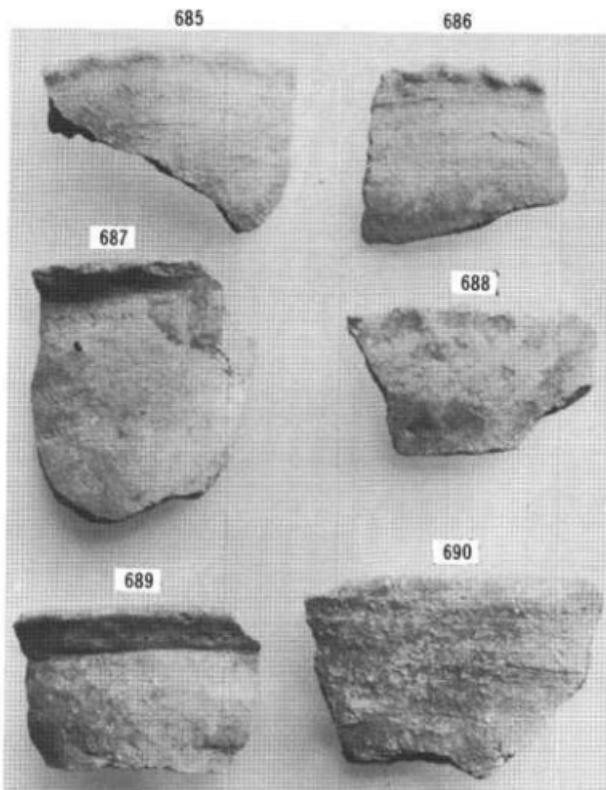
- これらの土器は、口縁が小波状を呈し、口縁上端が厚く、次第に器厚がうすくなる成形で、器外面が粗雑な整形であるが、内面はきれいに整形され、また煮沸痕もないものである。
- 色調は、(676・678・679) は、外面赤褐色、内面は、緑黄褐色を呈する。なお、胎土には、少量の長石粒を含み堅緻である。また (677は、緑黄褐色である。)

☆第12群土器—b類 (680~684)



☆ [P. L110] ここに掲げたものは、第12群土器—b類（製塙土器）として分類したものである。これらのものは、Ⅱa層中位～上位より出土したものでa類より新しいもののように観察される。(なお、この同類は、今津遺跡においても出土している。)

- これらのものは、すべて平縁で、口縁上端より口唇部はまるみをもち、内面に段をもつもの（680・682・683）、段をもたないもの（681）の二種がある。この内面に段を有するものは、口頭部が外反し、無段のものは、直口をなすものである。
- 色調は、内外面とも赤褐色を呈し、胎土には少量の細砂を含むが焼成は良好である。
- これら [P. L108~110] に示した製塙土器は、いずれも深鉢形土器で、外面には、巻上げ手法による接合痕があるが内面は平滑に整形される。なお、これらの土器は、第8群・第9群土器（大洞C2、C2-A式→仮称）に伴出する。



☆第12群土器—a類

(686・688)

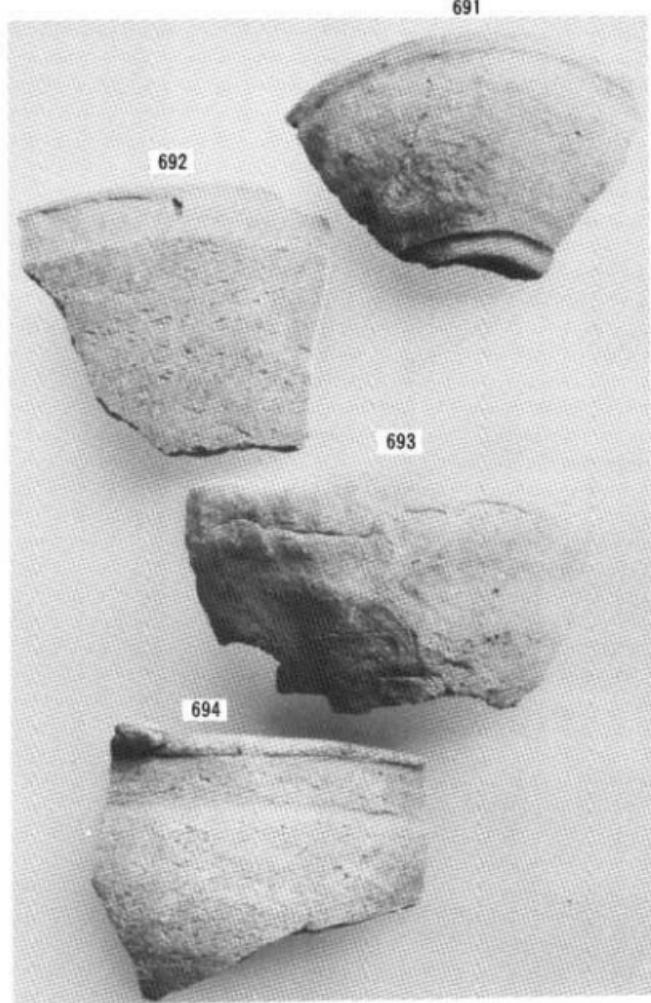
☆製塙土器

☆第13群土器

(685・687・689・690)

☆〔P. L 111〕ここに掲げたものは、第12群土器—a類（製塙土器）としたものおよび、第13群土器（粗製土器）として分類した小形の鉢形土器である。なおこの第13群土器は、さらに細分される可能性をもつてゐるが出土数が少ないので本報告書では一括した。

- (686・688) は、〔P. L 109〕に述べたとおり、a類とした製塙土器である。
- 他のものは、いずれも小形鉢、または深鉢形土器であるが、(685) は、口縁が小波状を呈し、他の (687・689・690) は、平縁であるが、前二者は、口縁が強く外反し、(690) は、口縁が部厚いものである。この第13群土器は、第8群土器（大洞C2式）に伴うようである。

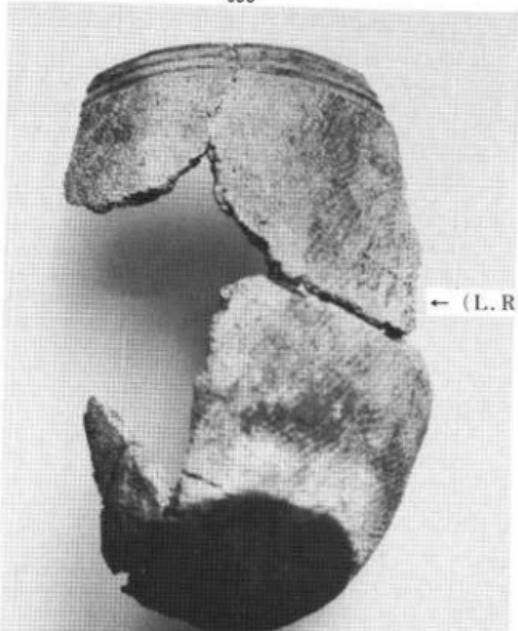
☆第13群土器  
(691~694)

☆〔P. L112〕ここに掲げたものも第13群土器（粗製土器）として分類した小形鉢形土器である。

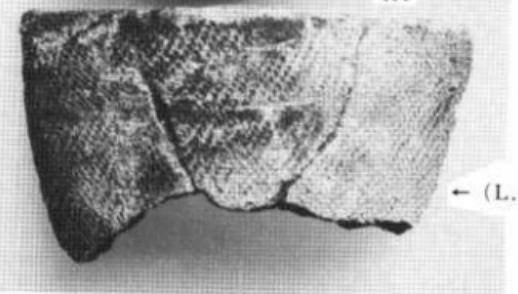
これらのものも第8群土器（大洞C 2式）以降に伴うものであろう。

- ・いずれも平縁であるが（694）は、口縁に小突起を有するものである。
- ・（692）は、口唇部に沈線文が施され、（691）は、口縁下と底部直上に各1条の沈線文がめぐる。また（693）は、巻上げ手法による成形と思われるものである。
- ・いずれも胴部は、無文で、とくに（693）は、器面の整形が悪いものである。

695

☆第14群土器—a類  
(695)☆第14群土器—b類  
(696)

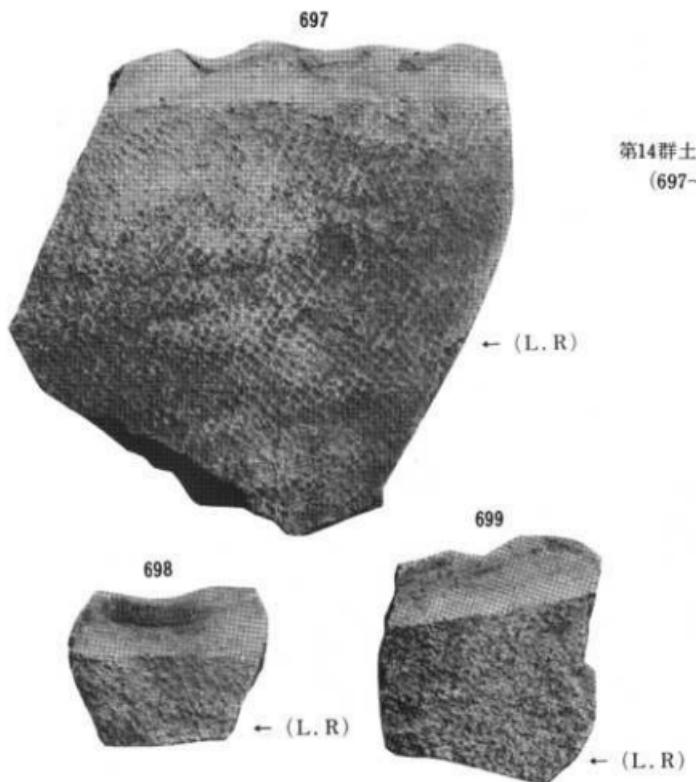
696



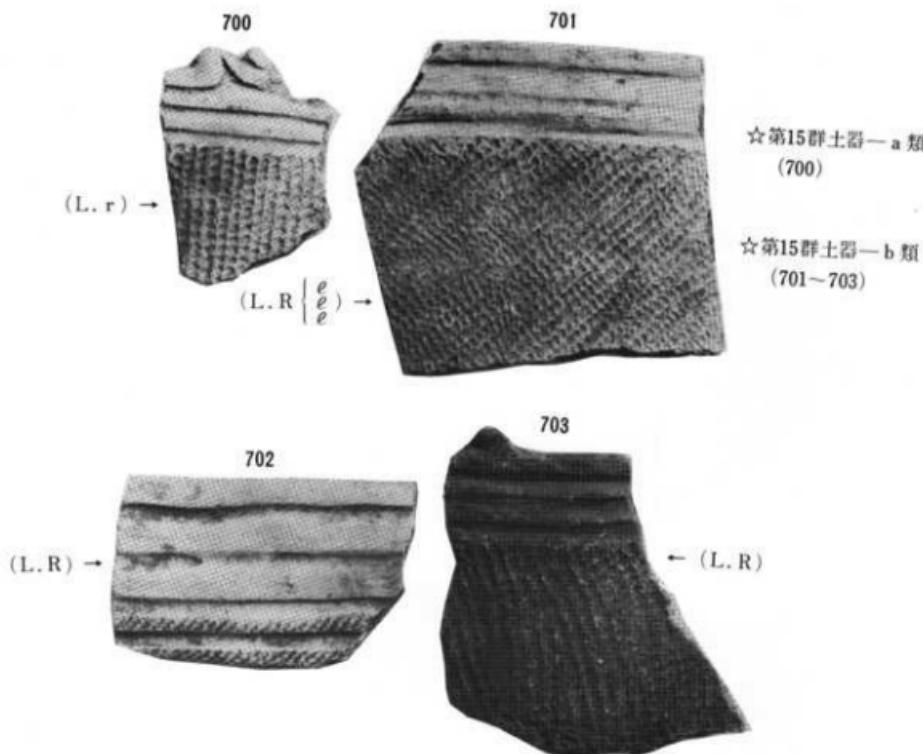
☆ [P. L113] ここに掲げたものは、第14群土器—a類・b類として分類した粗製土器である。これらのものは、第8群土器（大洞C2式）に伴うものである。

- (695) は、平縁で、口縁下に3条の沈線文がめぐり、胴部には、(L.R) の左傾繩文が施文され、底面は、平底のもので小形の深鉢形土器である。
- (696) は、第14群土器—b類としたもので、平縁で口縁直下より左傾する繩文が施文されるものである。器形は、円筒形のものと思われる。本遺跡では出土数が少ない。

## 〔粗製深鉢形土器〕 (697~699)



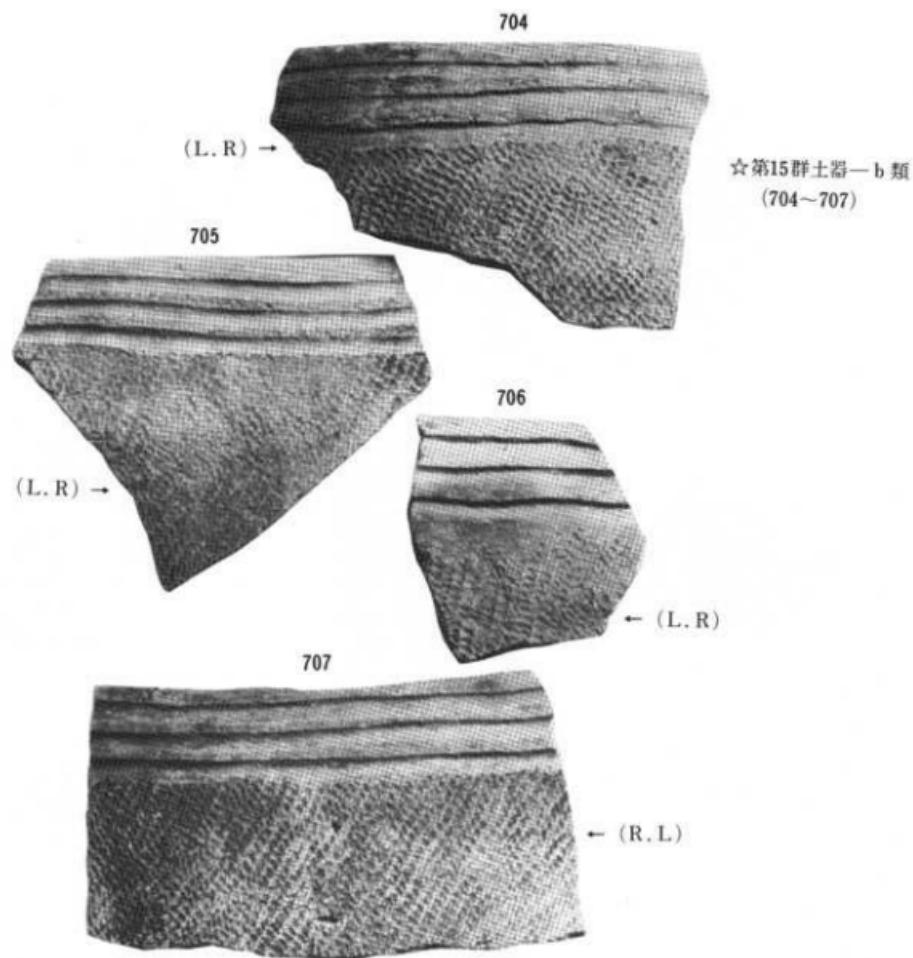
- ☆ [P. L114] ここに掲げたものは、第14群土器—C類として分類した大形の深鉢形土器である。これらのものは、少數の出土で、第9群土器（大洞C 2-A式→仮称）に伴うものと見られる。
- ・いずれも、口縁部が小波状を呈し、頸部は無文帶をなすもので内傾し、肩が張る器形のものである。
  - ・これらのものは、口縁部の形態が、第12群土器—a類（P. L109、参照）の手法に類似すること、内面の整形がよいこと、器表面の剥落の状態等から第12群土器（製塩土器）の疑いがあるが断定は控える。



☆ [P. L 115] ここに掲げたものは、第15群土器—a類、b類として分類した大形の粗製深鉢形土器である。この群の土器は、第8群土器（大洞C2式）に伴うもので、a類が少量でb類が大量に出土し、大洞C2式期の深鉢形土器の主流をなすものである。

- ・この群のものは、すべての口頸部に、3条を基本とする沈線文が施文されるもので、胴部には、左傾・右傾する縄文の施文されるもの→b類 (701~703)、および、縦位に撚糸文の施文されるもの→a類 (700) に類別した。
- ・ (700・703) は、平縁に小突起のあるもので、前者は単軸撚糸文、後者は右傾する縄文 (R. L.) である。(701・702) は、左傾する縄文が施文される。

## 〔粗製深鉢形土器〕 (704~707)

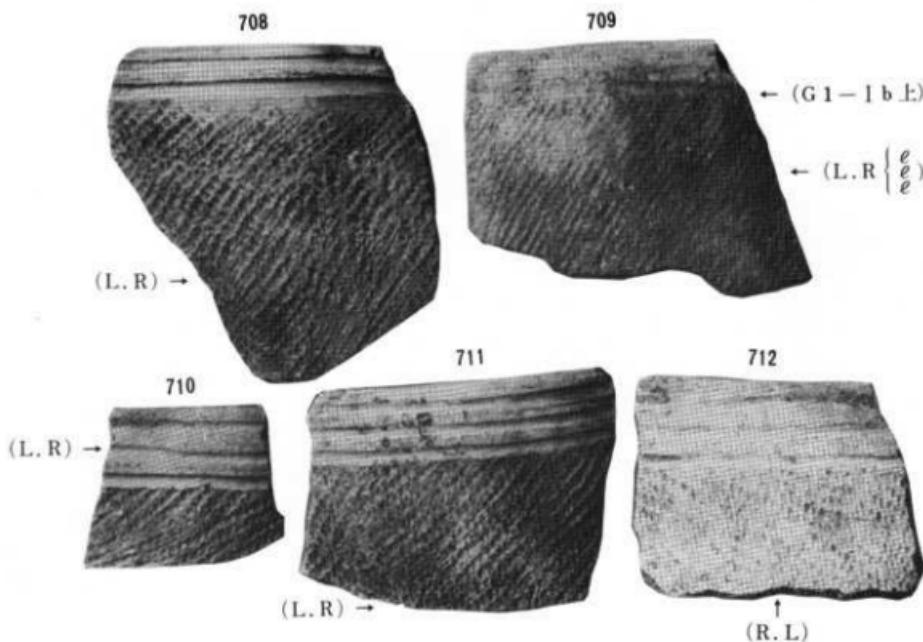


☆ [P. L116] ここに掲げたものは、第15群土器—b類（粗製土器）に分類したものである。

- ・このものも、[P. L115]において述べたように、口縁部に3条を基本とする沈線文がめぐるもので、胴部には、左傾する繩文（L, R）が施文されるものである。
- ・なお、このうち（704~706）の口縁内側には、太い沈線文が1条めぐり、（707）の内面には、沈線文が施文されないものである。

〔粗製深鉢形土器〕(708~712)

☆第15群土器—b類(708~712)



☆ [P. L117] ここに掲げたものも第15群土器—b類である。このもののうち(708~711)は、左傾する縄文(L.R)で、(712)は、右傾する縄文(R.L)である。なお、(709)は、0段多条すなわち(L.R { $\frac{e}{e}$ })である。

- このもののうち、(709・710・712)は、口縁内側に太い沈線文が1条めぐるものである。このものは、細別が可能である。

◎すでに述べたのであるが、(L.R)縄文が左傾し、(R.L)縄文が右傾することは、大洞C2式期(本遺跡において)では、縄文原体の回転方向が、左・右の横方向に一定している傾向を認めることができる。